

# 学校サポーター募集に関する要項

隠岐の島町教育委員会

## 1 目的

子どもたちの社会性や自主性、創造性などの豊かな人間性を涵養する目的で、学校での様々な教育活動に参加して支援していただける学校サポーター（地域ボランティア）を募集します。

## 2 応募資格

隠岐の島町在住の社会人で、心身ともに健康で、かつ、下記の事項を厳守できる方。

- (1) 児童生徒の学習習慣や体力向上に資するため、積極的に活動すること
- (2) 学校の教育方針やルールを尊重すること
- (3) 活動により知り得た個人情報について守秘すること
- (4) 政治的または、宗教的に中立を保持し活動すること
- (5) 学校サポーターの信用を損なわないよう活動すること

## 3 応募の方法

募集は随時行います。「隠岐の島町学校サポーター登録用紙」に必要事項を記入の上、各小中学校か教育委員会に提出してお申し込みください。

※用紙は、隠岐の島町教育委員会のホームページからもダウンロードできます。

## 4 登録について

学校サポーターへの応募者は、サポーター名簿に登録されます。登録及び活動期間は、学校サポーター登録用紙を受理した日からとします。以降、要録は自動更新とします。なお、この登録は、本人の申し出により取り消すことができます。

※活動は、登録者の中から活動日、活動内容等の条件が学校の要請と合致した方について行うことから、登録者が必ず活動できるというわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

## 5 活動場所、活動日等について

活動場所、活動日は、学校の要望に応じて設定します。学校の教員や地域コーディネーターからの連絡をお待ちください。

## 6 処遇

### (1) 費用弁償、報償費

学校サポーターには、活動場所までの旅費等（交通費・宿泊費）の費用弁償はありません。ただし、報償費として謝金（740円／1回）をお支払いします。

### (2) 保険

教育委員会で団体のボランティア保険に加入します。（入院3,000円通院2,000円）  
十分な補償が必要な方は、各自で加入をお願いします。

## 7 その他

活動の際に、活動の様子の写真を撮影させてもらうことがあります。パンフレットやホームページなど町の広報活動等に活用させていただきます。ご了承ください。

## 8 問合せ・申込み先

〒685-0022 隠岐の島町今津346-2

隠岐の島町教育委員会 社会教育課 社会教育係

TEL 085 12-2-2126 FAX 085 12-2-0619